安心・安全サポート事業所です



	V-1: 1 T-8601
(フ リ ガ ナ) 事 業 所 名	カブシキガイシャ ビクトリージドウシャ 株式会社 ビクトリー自動車
代 表 者	代表取締役社長 上岡 久弥
所 在 地	〒 601-8346 京都市南区吉祥院池田南町11番地
電話番号	075-661-3210
FAX	075-681-0458
ホームページ	http:// victory-automobil.co.jp
活動の内容	別表「活動メニュー」のとおりです。
事業所のPR等	幅広い業務分野、営業種目を実現し、お客様に「安全」と「満足」を提供いた します。

安心・安全サポート事業所 活動メニュー

【防犯メニュー】

A:地域における防犯活動

- ◆ 地域における見守り、防犯活動
 - ★ 事業所周辺を見回り・点検し、危険箇所の改善(屋外灯、ゴミの散乱防止など)を行います。
 - ★ 犯罪、不審者等発見の情報を警察に通報、捜査協力を行います。
 - ★ 営業終了後の室内灯、門灯の点灯を行います。

B:事業所における防犯活動

- ◆ 顧客に対する情報提供・啓発活動
 - ★ 来店客に対し、防犯情報の店内掲示を行います。
 - ★店内巡回、防犯カメラの設置等(スーパー、小売業)を行います。

【交通安全メニュー】

A:地域における交通安全活動

- ◆ 地域における交通安全活動
 - ★ 事業所周辺のヒヤリ・ハット体験を活かし、危険個所対策を行います。
 - ★ 知らない児童、生徒でも、危険な行動を目撃したら積極的に声をかけます。

B:事業所における交通安全活動

- ◆ 顧客に対する交通安全活動
 - ★ 顧客に対し、交通安全情報を提供します。
 - ▼ (例:シートベルトの効果、運転中の携帯電話の危険性、自転車の安全な利用 等)

◆ 従業員の交通安全意識の向上

★ シートベルト完全着用を事業所で宣言します。

◆ 従業員に対する交通安全教育

- ★ 運転時の全席シートベルト着用の指導を徹底します。
- ★ 夕暮れ時における早めのライト点灯の指導を徹底します。
- ★迷惑駐車、自転車の路上放置の禁止を徹底します。
- ★ 社内で宴会等がある場合は、帰宅の方法について確認しあいます。(飲酒運転禁止の徹底)
- ★ 従業員等に対する、運転中の携帯電話使用禁止を徹底します。
- ★ 従業員に対し、自転車の点検整備と自転車損害賠償保険への加入を奨励します。

◆ 車両の安全確保

★ 社用車にタコグラフ、ドライブレコーダー等を導入します。

C:その他の交通安全活動

- ◆ その他独自の活動 (活動内容を記載してください)
 - ★ 社用車の一斉点検、運転前点検の義務づけ、運転記録の確実な記録と点検実施等、車両の適正管理を行います。
 - ★ 社用車にタコグラフ、ドライブレコーダー等を導入します。
 - ★ マイカーについて、整備不良車を排除します。